
札幌市一般廃棄物処理基本計画

新スリムシティさっぽろ計画 年次報告書

《令和6年度版》



札幌市環境局

令和7年（2025年）10月

目 次

● 新スリムシティさっぽろ計画の体系図	1 ページ
● 新スリムシティさっぽろ計画について	3 ページ
● 「目指せいちばん！スリム目標」と達成状況	5 ページ
(1) ごみ排出量の減量目標	5 ページ
(2) 廃棄ごみ量の減量目標	6 ページ
(3) 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標	6 ページ
(4) 家庭から出る生ごみ量の減量目標	7 ページ
(5) 埋立処分量の減量目標	7 ページ
(6) 「目指せいちばん！スリム目標」と実績一覧表	8 ページ
● モニター指標の推移について	9 ページ
(1) 家庭から出る食品ロス量	9 ページ
(2) 燃やせるごみに含まれる紙類と容器包装プラスチックの量	10 ページ
(3) リサイクル率	11 ページ
● 令和6年度のごみ量	12 ページ
1 ごみ排出量	12 ページ
2 家庭ごみ量	13 ページ
3 事業ごみ量	13 ページ
4 ごみ処理フロー	14 ページ
● 令和6年度までに実施した事業	15 ページ
施策1 2Rを推進するためのしくみづくり	
1-1 ごみ発生・排出抑制のための行動の実践	16 ページ
1-2 生ごみ減量の促進に向けた取組	17 ページ
1-3 リユース機会の提供	18 ページ
1-4 国や製造・販売業界への働きかけ	19 ページ
施策2 分別・リサイクルの取組促進	
2-1 分別・排出ルールの周知・徹底	19 ページ
2-2 資源回収の促進に向けた取組	20 ページ
2-3 生ごみ資源化の促進に向けた支援	22 ページ
施策3 事業ごみの減量・リサイクルの取組促進	
3-1 事業者による自主的な取組の促進	23 ページ
3-2 適正排出指導の徹底	24 ページ
3-3 市による率先したごみ減量・リサイクル行動	25 ページ

施策4 市民に対する支援と普及啓発

- 4-1 ごみステーション問題の改善25 ページ
- 4-2 高齢者等への対応27 ページ
- 4-3 具体的な行動につなげる普及啓発の実施28 ページ
- 4-4 ごみについて関心を高める環境教育の充実29 ページ

施策5 持続可能な収集・処理体制の確立

- 5-1 資源循環処理体制の確立30 ページ
- 5-2 埋立地の容量確保31 ページ
- 5-3 未利用資源の活用を検討31 ページ
- 5-4 収集・処理における環境への配慮32 ページ
- 5-5 不法投棄対策の強化32 ページ

施策6 清掃事業の最適化と安全・安心な体制の構築

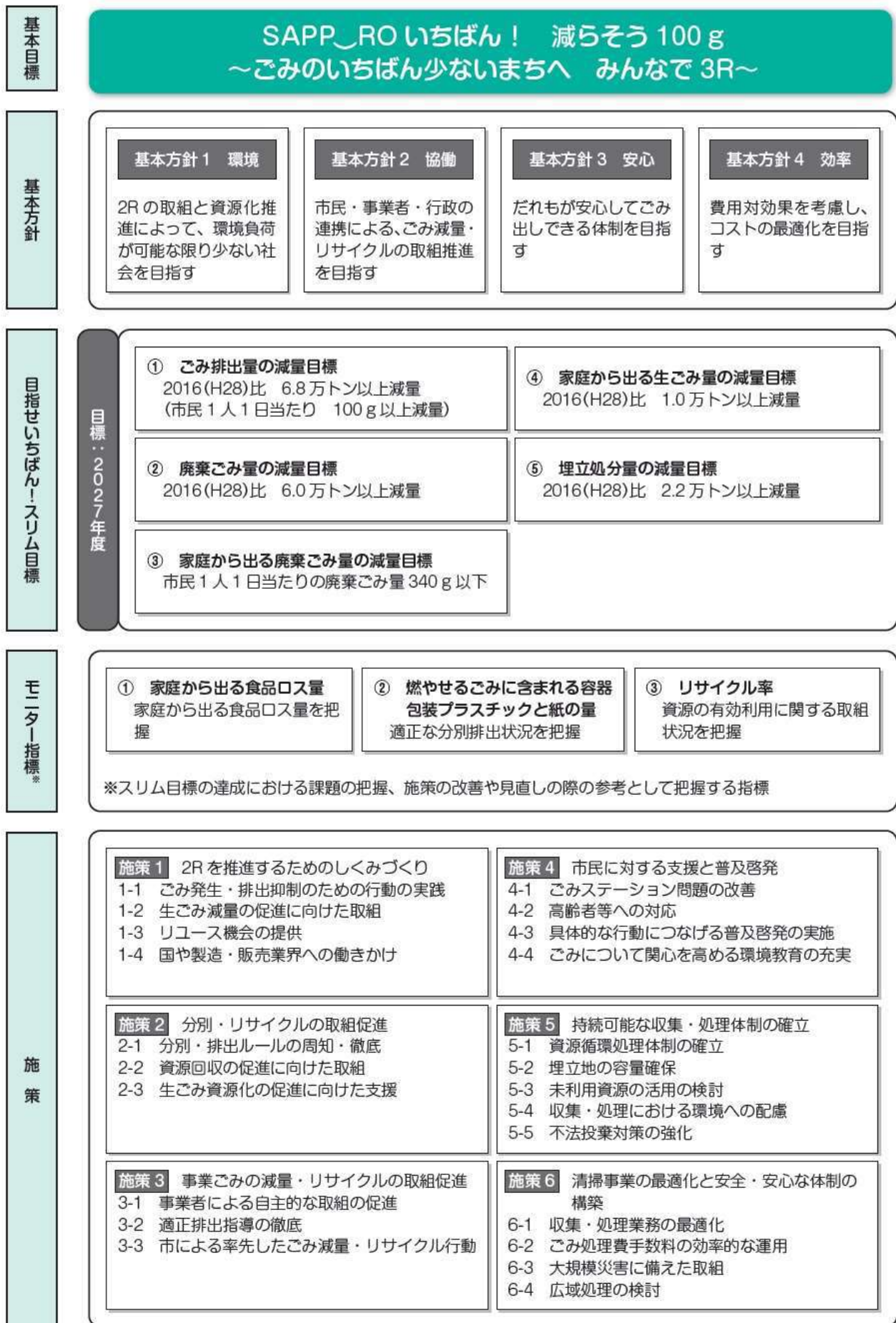
- 6-1 収集・処理業務の最適化33 ページ
- 6-2 ごみ処理手数料制度の効果的な運用33 ページ
- 6-3 大規模災害に備えた取組35 ページ
- 6-4 広域処理の検討36 ページ

● 取組指標37 ページ

● 事業評価シート39 ページ

- 1 事業評価シートの読み方.....40 ページ
- 2 ごみ減量に向けて計画後半期に重点的に取り組む事業.....42 ページ
- 3 その他の事業.....49 ページ

新スリムシティさっぽろ計画の体系図



凡 例

数値の単位未満、平均値、指数などの算出方法は四捨五入を原則としたため、合计数値とその内訳の計とが一致しない場合があります。

新スリムシティさっぽろ計画について

1 計画の策定の背景

札幌市では、「環境低負荷型資源循環社会（都市）の実現」を目標に掲げ、平成 20 年度から平成 29 年度までの 10 年間を計画期間とする一般廃棄物処理基本計画「スリムシティさっぽろ計画」を、平成 20 年 3 月に策定しました。

同計画では、家庭ごみの有料化や「雑がみ」「枝・葉・草」の分別収集を始めとする「新ごみルール」の導入など、様々な施策を実施し、市民の協力によって、大幅にごみの減量・リサイクルが進み清掃工場 1 か所の廃止や埋立地の延命化を進めることができました。

そのような中、札幌市は平成 25 年 3 月に策定した新たなまちづくりの指針である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」において、「循環型社会の構築」を目指し、市民・事業者・行政の連携による取組を一層推進することを掲げています。

それらを踏まえ、平成 26 年 3 月には、更なるごみの減量・リサイクルに向けて「スリムシティさっぽろ計画」を改定し、紙類・容器包装プラスチックの適正排出や生ごみの減量・リサイクルについて重点的に取組を進め、高いレベルでごみ減量・リサイクルを維持しています。

この間、国連では「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、環境や資源・廃棄物問題を含む取組の新たな目標が示されました。また、国においては「第三次循環型社会形成推進基本計画」が策定され、3R（リデュース・リユース・リサイクル）のうち、リサイクルよりも優先的に行うべき 2R（リデュース・リユース）の取組をより一層進めることが示されました。更に、平成 28 年 1 月に改定された「廃棄物処理基本方針」では、災害廃棄物対策の必要性についても新たに示されたところです。

一方、今後の社会を見据えると、人口減少と急速に進行する高齢化への対応が課題となっています。次の世代により良い環境を引き継ぐためには、世界や国が目指す方向性を踏まえつつ、市民のニーズや生活スタイルなどの変化に対応しながら、ごみ減量・リサイクルの取組を進めていく必要があります。

このような背景から、札幌市は、平成 27 年 12 月に、第 8 期札幌市廃棄物減量等推進審議会に対し、札幌市や国の動向、今後の社会情勢を見据えた新計画の方向性について諮問しました。

同審議会では、今後のごみ減量・リサイクルに取り組むべき方向性として、改めて 3R の取組推進の重要性を認識し「3R の更なる推進」や「超高齢社会への対応」、「事業ごみの減量に向けた取組推進」等の提言を盛り込んだ「次期札幌市一般廃棄物処理基本計画の方向性について（答申）」を平成 29 年 7 月にとりまとめました。

この答申に盛り込まれた提言の趣旨や、世界や国の動向、札幌市の総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」などを踏まえ、「環境首都・札幌」を目指して更なるごみの減量・リサイクルに取り組んでいくため、新たな一般廃棄物処理基本計画を策定しました。

2 新スリムシティさっぽろ計画の目標と体系

(1) 基本目標

新計画では、札幌市のごみ排出量（資源物も含めた家庭ごみ・事業ごみ全ての量）を1人1日当たり100g減量し、ごみ排出量の少なさで政令市トップになることを目標としています（平成27年度において4位）。

基本目標は、これまでの計画の考え方である3Rの推進を継承するとともに、ごみ排出量で政令市トップを目指すことを市民・事業者に分かりやすく示すため、「SAPP_ROいちばん！ 減らそう100g ～ごみのいちばん少ないまちへ みんなで3R～」としました。

【基本目標】

SAPP_ROいちばん！ 減らそう100g
～ごみのいちばん少ないまちへ みんなで3R～

(2) 基本方針

基本目標の達成に向けては、環境負荷をできるだけ少なくする「環境」の側面だけでなく、市民・事業者・行政が共通の理解を持ち、ともに協力する仕組みをつくりあげる「協働」や、将来にわたり誰もが安心してごみ出しできる体制を構築するための「安心」、さらにコストの最適化を図る「効率」といった側面にも配慮する必要があります。

そこで、新計画では「環境」・「協働」・「安心」・「効率」の4つの基本方針を掲げ、これらのバランスを取りながら各施策に取り組んでいきます。

【基本方針1：環境】

－2Rの取組と資源化推進によって、環境負荷が可能な限り少ない社会を目指す－

【基本方針2：協働】

－市民・事業者・行政の連携による、ごみ減量・リサイクルの取組推進を目指す－

【基本方針3：安心】

－だれもが安心してごみ出しできる体制を目指す－

【基本方針4：効率】

－費用対効果を考慮し、コストの最適化を目指す－

「目指せいちばん！スリム目標」と達成状況

世界的な資源制約を背景に、天然資源の消費を抑制するためには、資源物を含めたごみ排出量の減量が必要であることや、資源物を含めた家庭ごみ量は、政令市の中でも決して少なくないことなどから、本計画では、資源物を含めた家庭ごみ・事業ごみ全体について2Rの取組を優先的に進めるものとし、これを評価するための目標として、「ごみ排出量」を新たに設定し、目標値は、政令市トップとなることのできる数値としています。

また、前計画の管理目標であった「廃棄ごみ量全体」「家庭から出る廃棄ごみ量（1人1日当たり）」「家庭から出る生ごみ量」「埋立処分量」を引き続き目標に掲げ、目標値は「ごみ排出量」の目標値として設定した水準に合わせて設定しています。

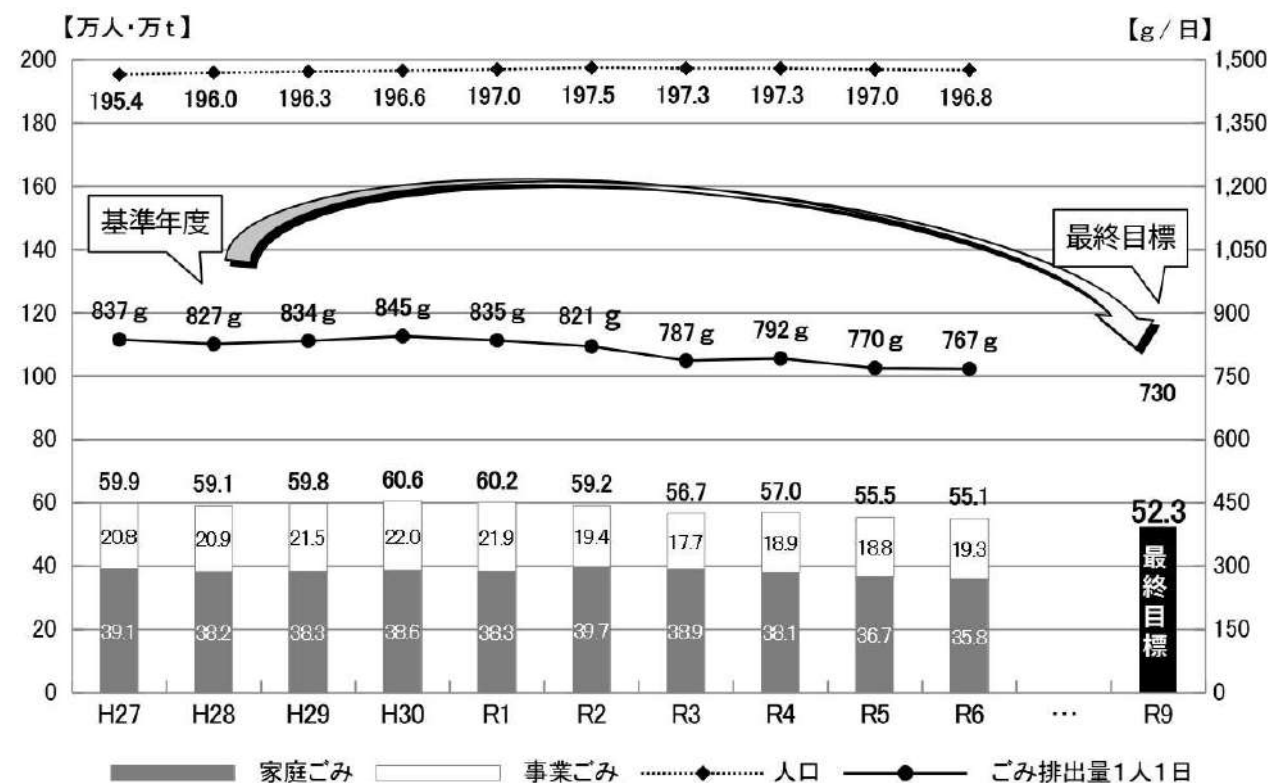
1 「目指せいちばん！スリム目標」

(1) ごみ排出量の減量目標

政令市の中で最少のごみ排出量を目指すため、資源物を含めた家庭ごみ・事業ごみの排出量を、2016年度（平成28年度）の59.1万tから6.8万t（市民1人1日あたり100g）以上減量し、

2027年度（令和9年度）までに52.3万t以下 にすることを目指します。

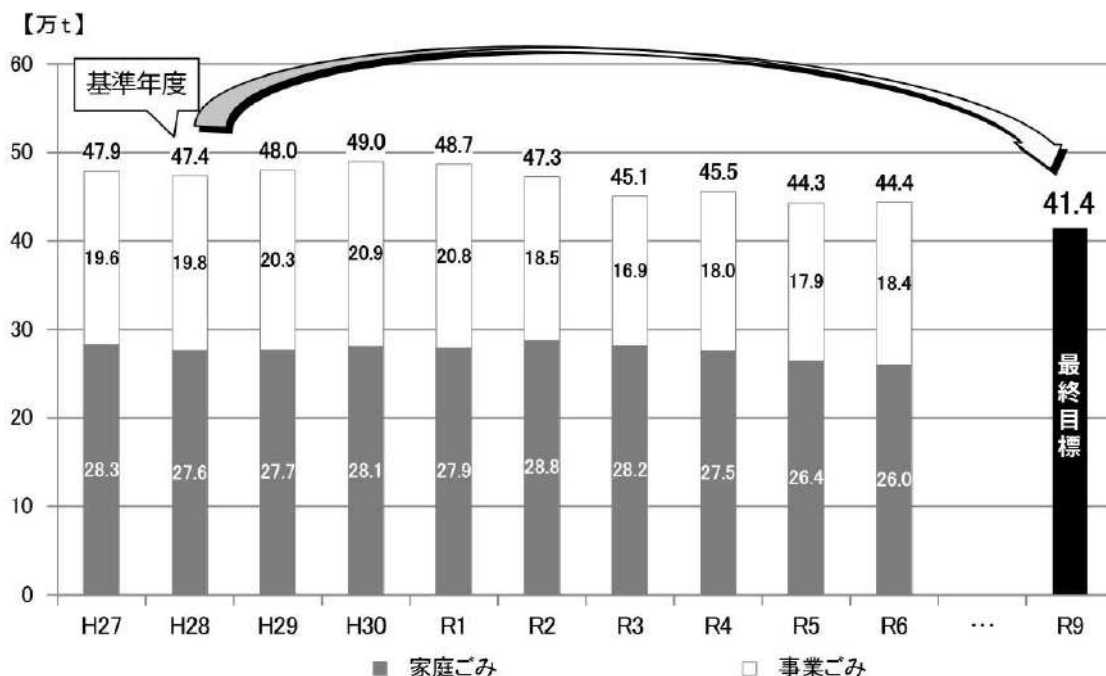
令和6年度のごみ排出量は551,297tとなり、平成28年度に比べて40,165t減少となり、年々減少しています。しかし、最終目標達成には、計画で掲げた集団資源回収の更なる促進等の施策に加え、令和4年度の間時点検を踏まえた、ごみ減量実践事業等の施策で効果を上げていく必要があります。



(2) 廃棄ごみ量の減量目標

札幌市が処理する廃棄ごみ量を、2016年度（平成28年度）の47.4万tから6.0万t以上減量し、
2027年度（令和9年度）までに41.4万t以下 にすることを目指します。

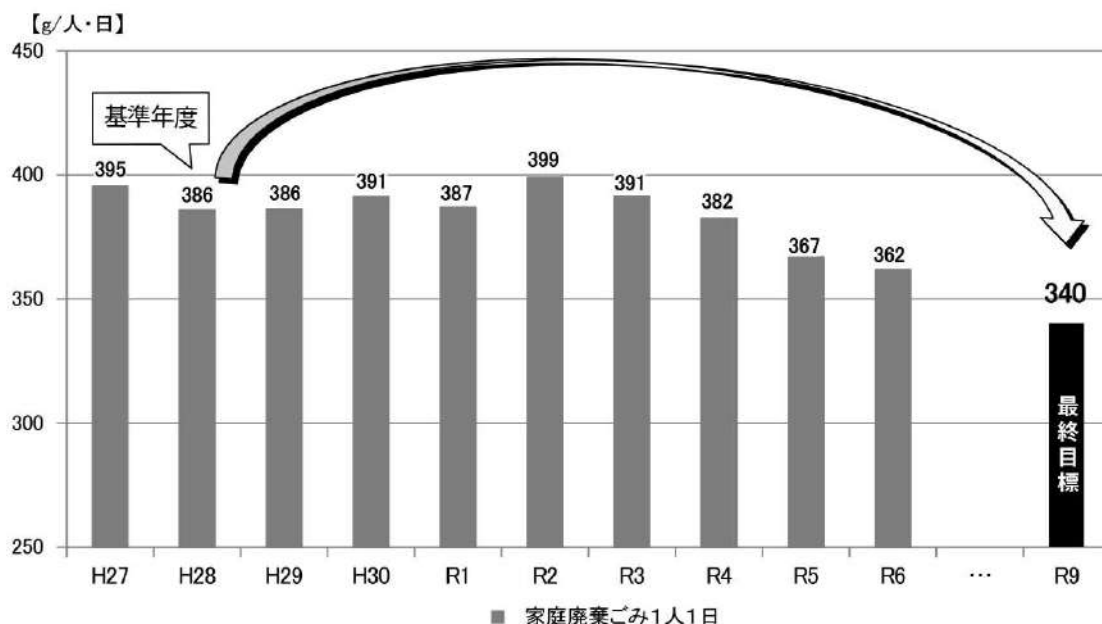
令和6年度の廃棄ごみ量は444,000tとなり、平成28年度に比べて29,666t減少しましたが、事業ごみの増加により、過去最少となった昨年度から増加しました。



(3) 家庭から出る廃棄ごみ量の減量目標

家庭から出る廃棄ごみ量を、2016年度（平成28年度）の市民1人1日当たり386gから46g以上減量し、
2027年度（令和9年度）までに340g以下 にすることを目指します。

令和6年度の家庭から出る1人1日当たり廃棄ごみ量は362gとなり、平成28年度に比べて24g減少し、過去最少となりました。

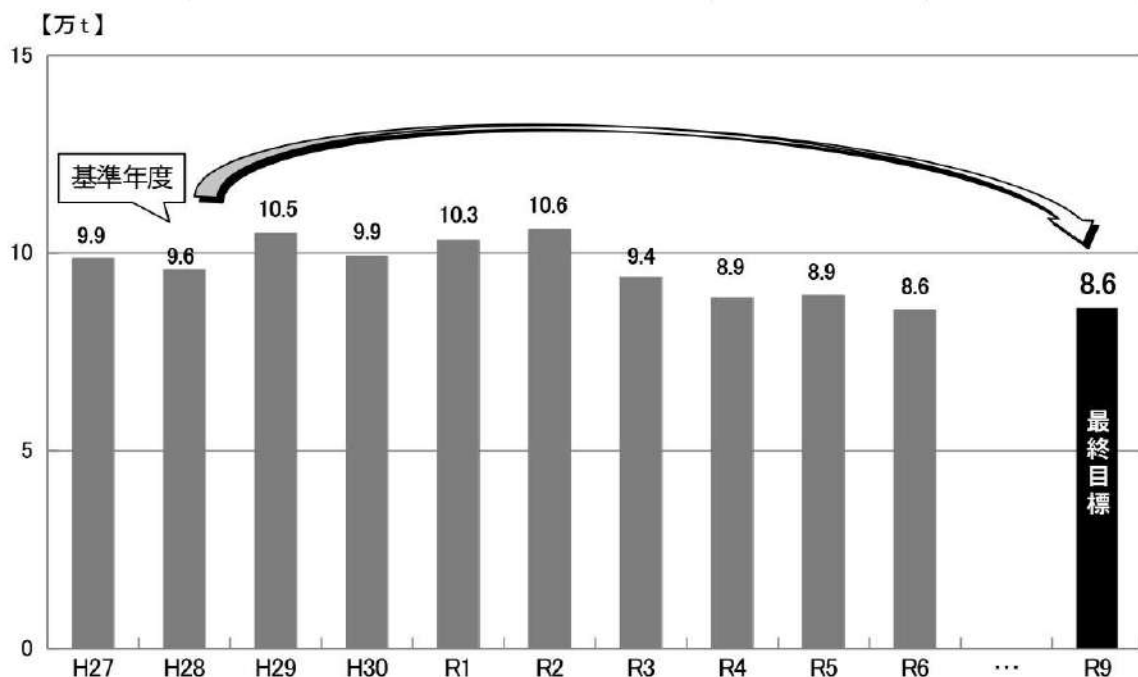


(4) 家庭から出る生ごみ量の減量目標

家庭から出る生ごみ量を、2016年度（平成28年度）の9.6万tから1.0万t以上減量し、

2027年度（令和9年度）までに8.6万t以下 にすることを目指します。

令和6年度の家庭から出る生ごみ量は85,641tとなり、平成28年度に比べて10,115t減少し、目標値に到達しています。

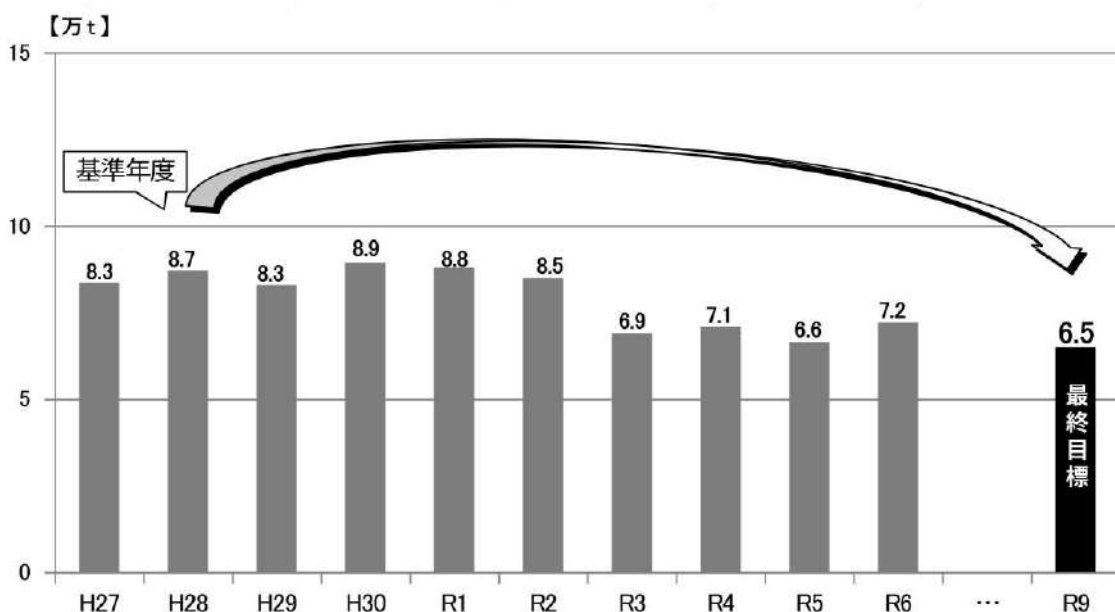


(5) 埋立処分量の減量目標

埋立処分量を、2016年度（平成28年度）の8.7万tから2.2万t以上減量し、

2027年度（令和9年度）までに6.5万t以下 にすることを目指します。

令和6年度の埋立処分量は72,084tとなり、平成28年度に比べて15,067t減少しましたが、過去最少となった昨年度より増加しました。



(6) 目指せいちばん！スリム目標と実績一覧表

項目	H27	H28 (基準年度)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
人口（人）	1,953,784	1,959,833	1,962,918	1,965,940	1,970,052	1,975,065	1,973,331	1,973,011	1,969,912
ごみ排出量									
ごみ排出量（t）	598,658	591,462	597,555	606,300	602,220	591,817	566,806	570,456	554,845
家庭ごみ量（t）	390,581	382,207	382,974	385,898	383,283	397,386	389,384	381,216	366,896
事業ごみ量（t）	208,078	209,254	214,581	220,402	218,937	194,430	177,422	189,240	187,949
廃棄ごみ量									
廃棄ごみ量（t）	478,516	473,666	479,881	489,725	486,706	472,709	450,527	455,496	443,153
家庭から出る廃棄ごみ量									
1人1日当たり（g）	395	386	386	391	387	399	391	382	367
家庭から出る生ごみ量									
生ごみ量（t）	98,606	95,756	104,931	99,234	103,213	105,922	93,816	88,693	89,232
埋立処分量									
埋立処分量（t）	83,473	87,151	82,898	89,458	87,875	84,938	68,031	70,796	66,477

R6	H28(基準年度)比		R9 (最終目標)
1,968,265	8,432 (0.4%)	-	-
551,297	▲40,165 (▲6.8%)	523,000	523,000
358,005	▲24,202 (▲6.3%)	-	-
193,292	▲15,962 (▲7.6%)	-	-
444,000	▲29,666 (▲6.3%)	414,000	414,000
362	▲24 (▲6.2%)	340	340
85,641	▲10,115 (▲10.6%)	86,000	86,000
72,084	▲15,067 (▲17.3%)	65,000	65,000

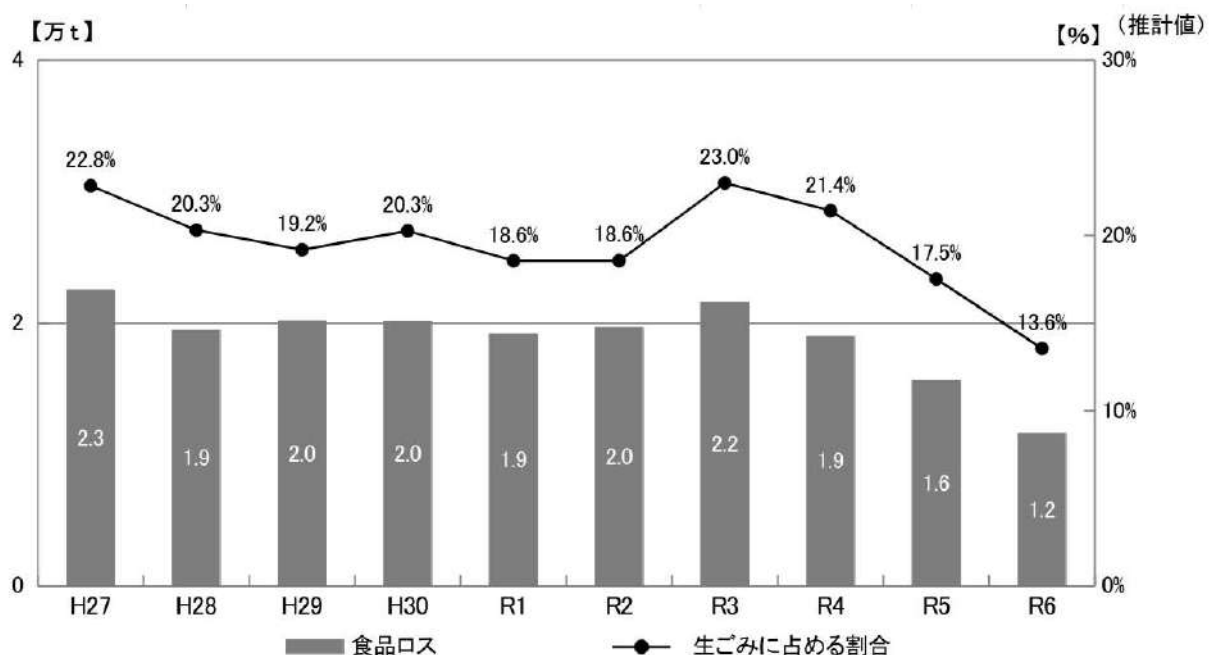
モニター指標と達成状況

「目指せいちばん！スリム目標」を達成するうえで特に重要と考えられる数値をモニター指標として設定し、その状況を把握することで、目標達成に向けた課題の把握、施策の見直しや改善の参考とするための指標としています。

1 「モニター指標」

(1) 家庭から出る食品ロス量

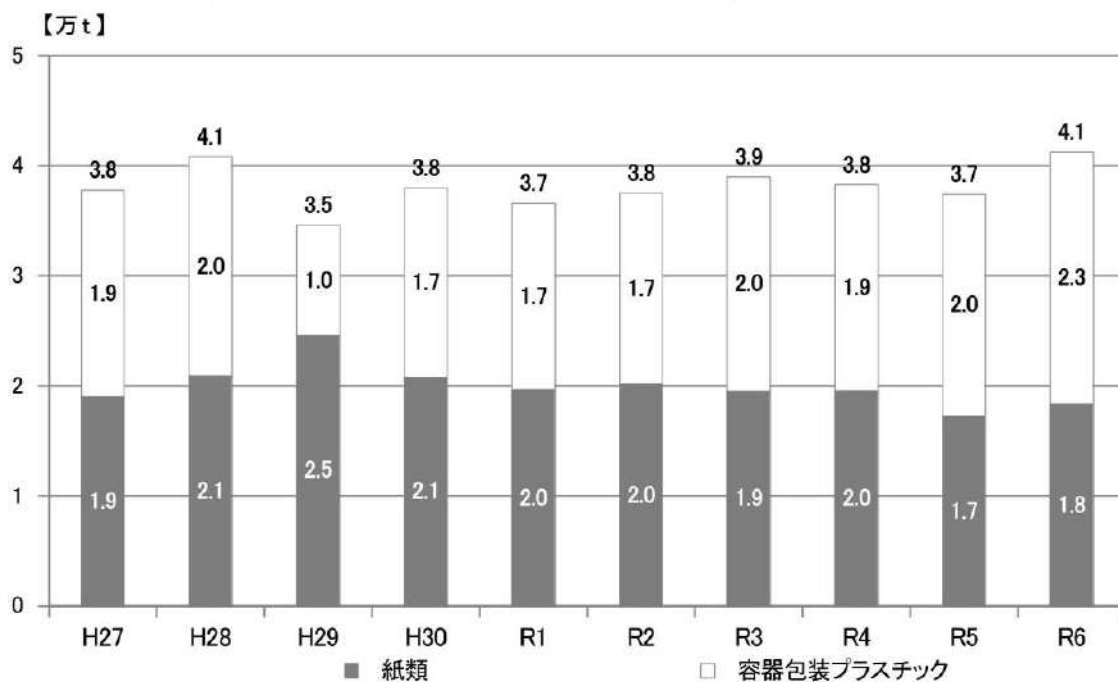
家庭から出る生ごみには、未開封品や食べ残しなどの食品ロスが多く含まれています。2Rの取組を進めるに当たり、まずは食品ロスを削減することが効果的なため、家庭から出る食品ロス量の推移を把握します。



令和6年度の食品ロス量は11,607tとなり、平成28年度と比べて7,836t減少し、過去最少となりましたが、ごみ減量に効果的な食品ロスの削減をより一層推進していくため、引き続き、周知・啓発などの取組を行っていく必要があります。

(2) 燃やせるごみに含まれる紙類と容器包装プラスチックの量

燃やせるごみの中には、分別すればリサイクル可能な紙類や容器包装プラスチックが多く含まれています。リサイクルを今まで以上に推進するためには、適切な分別が必要なため、燃やせるごみに含まれる紙類と容器包装プラスチックの量の推移を把握します。

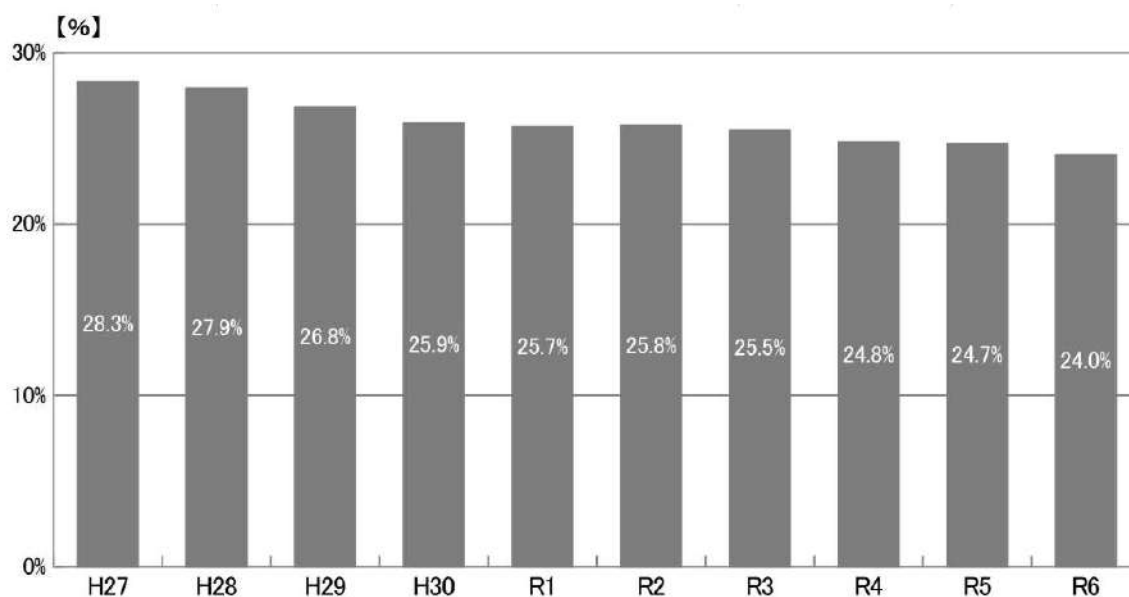


令和6年度の燃やせるごみに含まれる紙類の量は18,365tとなり、平成28年度に比べて2,550t減少しましたが、過去最少となった昨年度より増加しました。また、燃やせるごみに含まれる容器包装プラスチックの量は、22,859tとなり、平成28年度と比べて2,963t増加しました。

多くの資源物が燃やせるごみとして処理されている状況から、今後より一層分別への協力を求める周知・啓発を行う必要があります。

(3) リサイクル率

容器包装プラスチックや雑がみなどを分別収集してリサイクルしたり、焼却灰をセメント原料としてリサイクルするなど、ごみを資源として活用することにより、天然資源の使用を抑え、環境負荷を低減することができます。このような資源の有効利用に関する取組状況を把握するため、リサイクル率の推移を把握します。



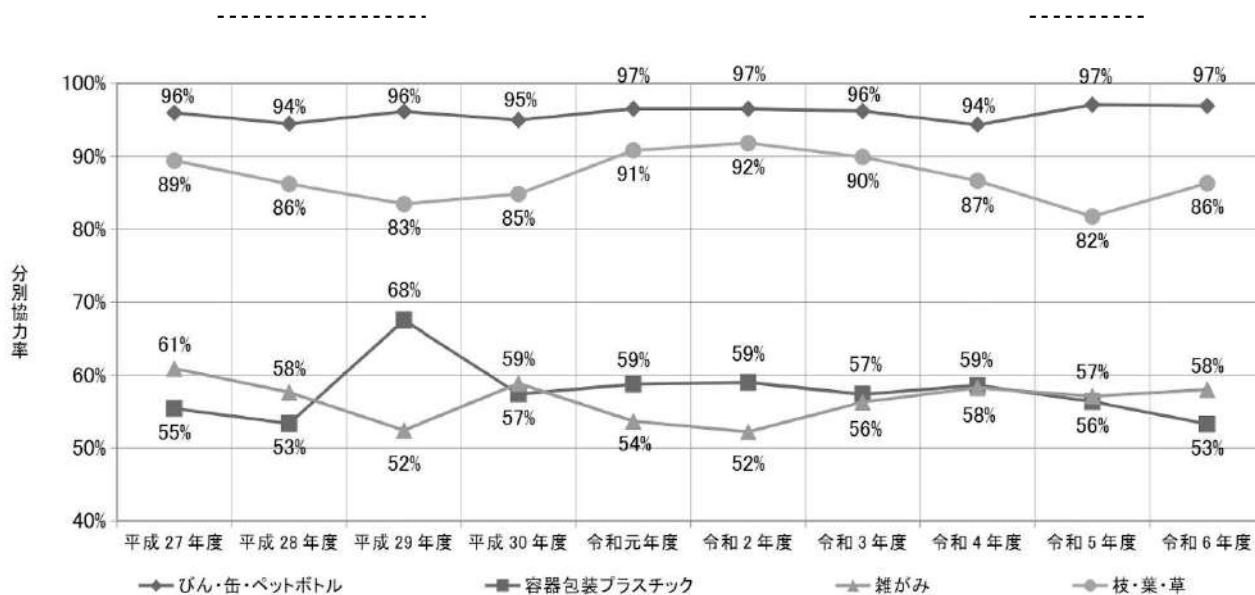
令和6年度のリサイクル率は、集団資源回収等の古紙回収量が減少したことにより、過去最少の24.0%となりました。

分別協力率※を見ると、びん・缶・ペットボトルは97%と、100%近くで推移しており、それ以外の資源物は、「容器包装プラスチック」は53%、「雑がみ」は58%、「枝・葉・草」は86%となっています。

今後の課題としては、引き続き、「容器包装プラスチック」や「雑がみ」の分別協力率の向上、集団資源回収をさらに促進していくことが求められます。

※ 分別協力率：ごみステーションに出されたある資源物の総量のうち、正しい収集日に正しく分別され出された量

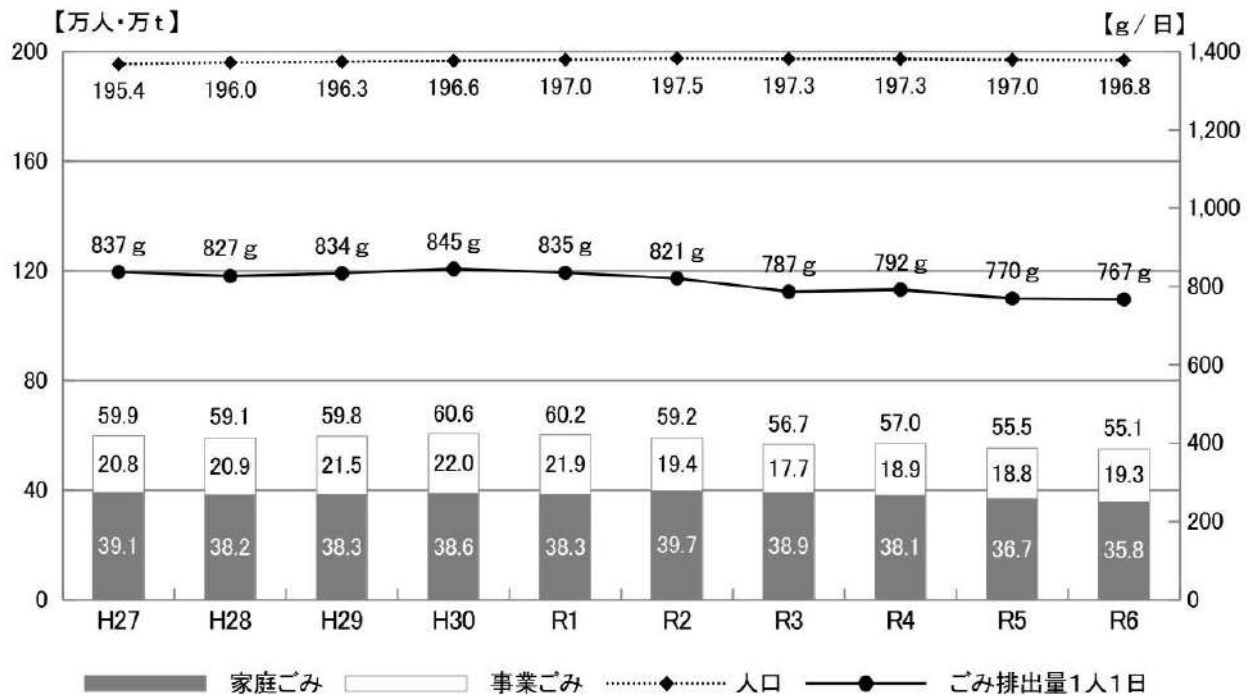
$$\text{分別協力率} = \frac{\text{(A) のうち、正しく分別され出された量}}{\text{ごみステーションに出されたある資源物の総量 (A)}} \times 100$$



令和6年度のごみ量

1 ごみ処理量

本市が処理したごみ量は、551,297 t となりました。このうち、家庭ごみは358,008 t で、前年度より8,891 t (2.4%) 減少となり、事業ごみは193,292 t で、前年度より5,343 t (2.8%) の増加となりました。



(注) 上記のごみ処理量は、廃棄ごみ（資源化できず、焼却処理や埋立処分しなければならないごみ）のほか、市の資源化施設で受け入れた以下の資源物を含みます。

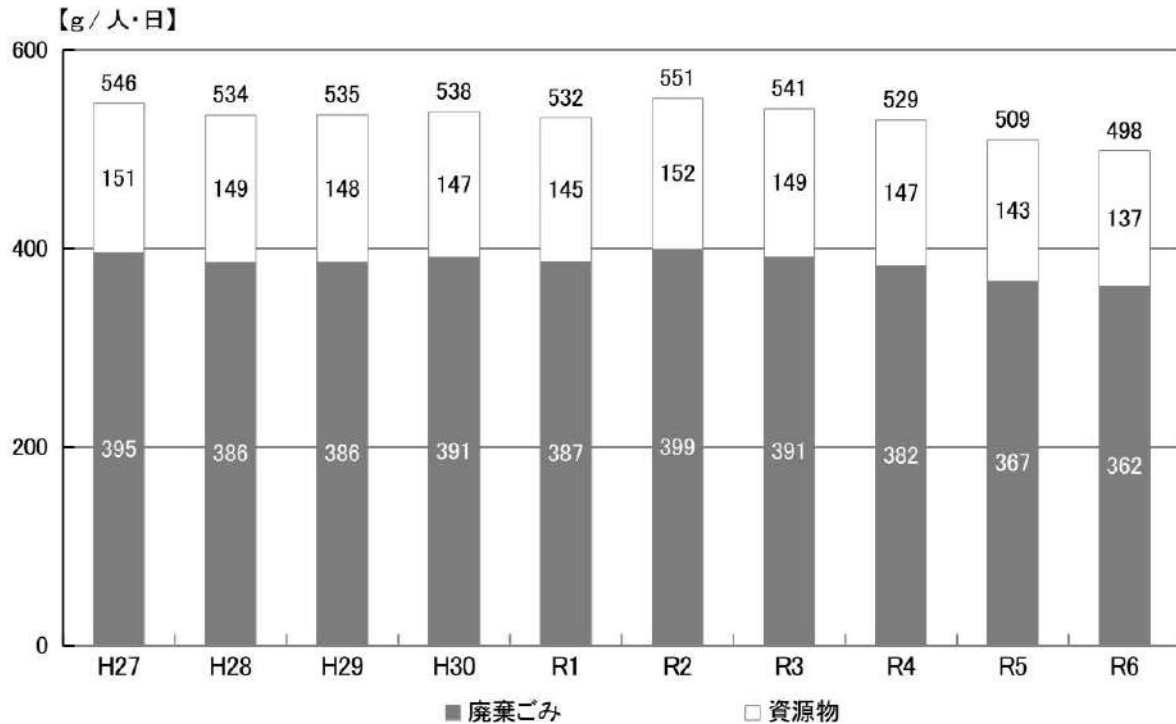
家庭ごみ：「びん・缶・ペットボトル」「容器包装プラスチック」「雑がみ」「枝・葉・草」

事業ごみ：ごみ資源化工場に搬入された資源物

2 家庭ごみ量

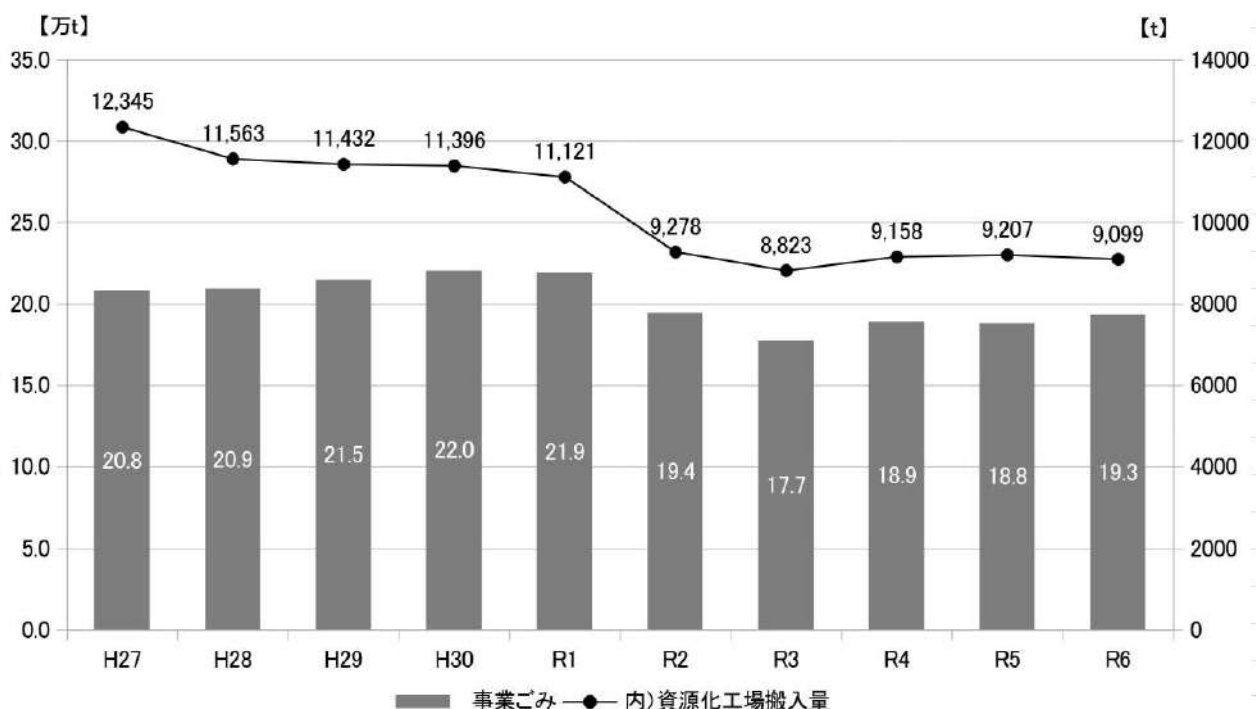
家庭ごみを焼却や埋立処分する「廃棄ごみ」と資源化する「資源物」に区分すると、市民1人1日当たりの廃棄ごみは362gと前年度に比べ5g（1.4%）の減少となり、資源物は137gと前年度に比べ6g（4.2%）の減少となりました。

なお、1人1日当たりの家庭から排出されるごみ排出量（「廃棄ごみ」＋「資源物」）は、498gと前年度に比べ11g（2.2%）の減少となりました。



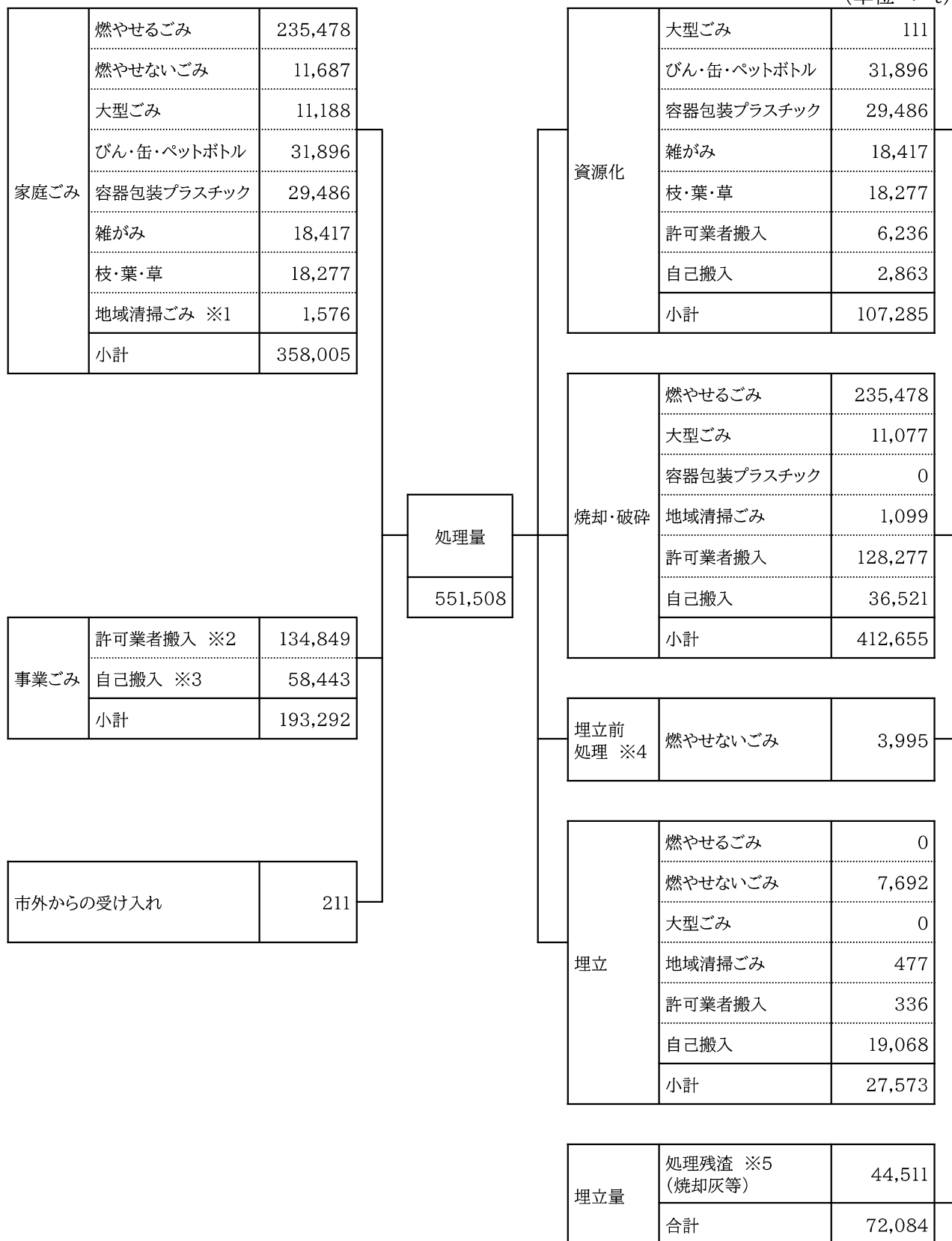
3 事業ごみ量

本市の施設で処理した事業ごみは193,292tで、前年度に比べ5,343t（2.8%）の増加となりました。また、資源物（ごみ資源化工場への搬入量）は9,099tで、前年度に比べ108t（1.2%）の減少となりました。



4 ごみ処理フロー

(単位 : t)



※1 地域清掃ごみ：町内清掃などで発生するごみ

※2 許可業者搬入：（一財）札幌市環境事業公社が収集して搬入する事業ごみ

※3 自己搬入：（一財）札幌市環境事業公社以外の事業者などが搬入するごみ

※4 埋立前処理：燃やせないごみを減容化するために行う破碎処理

※5 処理残渣：焼却灰及び資源化処理、焼却・破碎処理、埋立前処理により生じた不燃残渣